

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2020-39019(P2020-39019A)

【公開日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2018-164208(P2018-164208)

【国際特許分類】

H 04 N 5/74 (2006.01)

G 03 B 21/14 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/14 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/74 Z

G 03 B 21/14 Z

G 09 G 5/00 5 1 0 B

G 09 G 5/00 5 1 0 V

G 09 G 5/00 5 5 5 D

G 09 G 5/14 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月21日(2021.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0083】

< B1 : 変形例1 >

第1実施形態において、第1プロジェクター200aと第2プロジェクター200bと第3プロジェクター200cは、タイリングモードにおいて、エッジブレンディング処理を実行してもよい。エッジブレンディング処理とは、タイリングモードにおいて、複数の投射画像を一部重畳させ、重畳部分における各投射画像の照度の合計値が非重畳部分の照度と等しくなるように、各投射画像の重畳部分を減光する処理である。

この場合、重畳領域の横解像度つまり横画素数はタイリング情報に示され、生成部213は、上述のように算出されるタイリング画像の横解像度から重畳領域の横解像度の合計値を減算することで得られる横解像度を、タイリング画像の横解像度として決定する。